

倉吉市総合事業(介護予防・生活支援サービス) 利用者負担のめやす

※利用者負担 1割の場合 (令和3年4月1日以降)

(ホームヘルプサービス)



利用回数	区分	基本料金
週に1回程度	事業対象者 要支援1・2	○1か月4回以下の場合 268円×回数 例 1回→268円 2回→536円 3回→804円 4回→1,072円
		●1か月5回以上の場合 1,176円
週に2回程度	事業対象者 要支援1・2	○1か月8回以下の場合 272円×回数
		●1か月9回以上の場合 2,349円
週に3回以上	要支援2	○1か月12回以下の場合 287円×回数
		●1か月13回以上の場合 3,727円
20分未満	事業対象者 要支援1・2	○1か月22回まで(主に身体介護のみ) 167円×回数

(デイサービス)



利用回数	区分	基本料金
週に1回程度	事業対象者 要支援1	○1か月4回以下の場合 384円×回数
		●1か月5回以上の場合 1,672円
週に2回程度	要支援2	○1か月8回以下の場合 395円×回数
		●1か月9回以上の場合 3,428円

※事業所ごとに加算があります

※1か月のサービスの上限額 要支援1・事業対象者 5,032円 要支援2 10,531円

【お問い合わせ先】

地域包括支援センター

マグノリア(上井・西郷・灘手)	26-3922
うつぶき(上北条・社・高城)	26-6378
倉吉中央(上灘・成徳)	22-6102
明倫・小鴨(明倫・小鴨)	23-7106
かもがわ(北谷・上小鴨・関金)	45-3888
市役所長寿社会課	22-7851

いつまでも住み慣れた我が家で暮らしていくために、自分で出来ることは行い、適切にサービスを利用しましょう。

